

ぎかい

2019.1.17

小国町議会だより 第**139**号

11/4 自然の恵み大感謝祭 恵みに感謝



表紙関連記事は16ページ

迎春

主な内容

- 2～ 3ページ 議会基本条例を制定
- 4～ 5ページ 定例会
- 6～13ページ 一般質問7名登壇
- 14～15ページ 活動報告

＝小国町議会基本条例＝

小国町議会は、二元代表制の一方の担い手として、小国町民の負託に応え町民全体の福祉の向上を実現する使命を負っている。

議会は、その役割と責務を果たし町民福祉の向上と町政の発展に寄与することを目的とし、議員の活動規範である小国町議会議員政治倫理綱領とともに町民に信頼され存在感のある議会を築くための基本姿勢として、小国町議会基本条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、議会活動の原則を定め、町民と共に築く町政を目指した議会活動を広く展開し、町民生活の向上と町政の発展に寄与することを目的とする。

(目指す議会像)

第2条 議会は、常に町を取り巻く環境の変化を踏まえ現状を認識のうえ、町民に信頼され存在感ある議会とするため、次の議会像を目指す。

- (1) 町民に開かれ町民参加を推進する議会
- (2) 町民の意見を的確に把握し実現に向けて活動する議会
- (3) 町政の課題に対して政策提言等により反映に取り組む議会
- (4) 行財政運営を公正に監視する議会

(議会活動の原則)

第3条 議会は、次に掲げる原則に基づき活動する。

- (1) 議会は町民の代表機関であることを自覚のうえ、常に開かれた議会を推進し議会活動を広く知る機会を提供するとともに、議会活動の住民参加に取り組み、議会に対する理解を深める。
- (2) 町民の生活環境や取り巻く地域環境を認識のうえ、町民の意見を的確に把握し、地域課題として取り組むべき事案に対して、議会として実現に向けて活動する。
- (3) 町政を取り巻く社会環境の変化を認識したうえで町政全体を把握し、課題に対しては政策提言等により町政への反映に取り組む。
- (4) 議会は、常に執行機関に対し公正の立場で厳正に批判し、行財政執行運営に関して適正で公平妥当な結論を見出し、これを決定のうえ監視する。

(条例の遵守)

第4条 議員は、この条例を遵守して議会活動を行う。

2 議会に関する条例、規則等はこの条例の趣旨に基づき制定又は改廃する。

(条例の検証)

第5条 議会は、社会情勢の変化及び法令等の改正により、この条例の改正等が必要と認められる場合は、速やかに適切な措置を講ずる。

(補則)

第6条 この条例に基づく議会活動については、議長がこれを定める。

年頭のご挨拶



小国町議会議長

高野 健人

明けましておめでとうございます。町民の皆様におかれましては、輝かしい初春をお迎えることとお慶び申し上げます。

さて、人口減少、少子高齢社会の進展等、本町を取り巻く社会環境の変化を背景としたこれからの議会活動には、町民の意見や考えを聴き政策の提言を行う役割、さらに政策の実現に向けた取り組みが求められており、町民の関心を高めるため開かれた議会を目指し、昨年は「高校生議会」や「議会議員と語る会」の開催に取り組み、幅広い層の方々からの声に耳を傾け、議会活性化に向けた議論を行ってまいりました。

このたび議会活動の原則を定めた「議会基本条例」を制定し、これに基づく活動計画に沿った議会活動に取り組む決意を新たに、町民一人一人の声に一層耳を傾け、議会一丸となって、行政とともに山積する課題に全力で取り組み、町民の付託にしっかりと応えていく所存でありますので、町民の皆様方の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

皆様のご多幸をご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

議会改革

議会活性化調査 特別委員会最終報告 開かれた議会を目指した3年のあゆみ

小国町議会活性化調査特別委員会は、町民の福祉向上と議会の責務達成を目的に、議会活動の活性化策、議会基本条例の制定等に向けた調査研究を行うこととして、平成27年12月10日に設置した。

委員長 小林 嘉
副委員長 小関 和好
委員 今 康成
間宮 尚江
石山久美子
遠藤 和彦
安部 春美
伊藤 重廣
米野 貞雄

作業部会33回、特別委員会15回を開催し、実践的な活動に取り組みながら協議を重ね、調査、検討を行った。

平成30年12月定例会において、今後の活動指針など、議会活性化に関するとりまとめとして、最終報告を行った。

小国町議会議員 政治倫理綱領

一 議員は、町民の幸福を願う政策の議論と活動こそ議会の本務であることをわきまえること。

一 議員は、地方自治の本旨並びに諸法令規則を習得し、規律ある議会運営の保持と品位の向上に努めること。

一 議員は、公平の原則に則り、町民に代わって執行機関を批判、監視する主体性を貫くこと。

一 議員は、事を批判し主張するときには、実効性のある代案をもって臨むこと。

一 議員は、公職選挙法を遵守し、公平かつ清廉な選挙運動及び政治活動に徹すること。

基本姿勢

議員の活動規範として平成5年1月に策定した「小国町議会議員政治倫理綱領」を、改めて町民及び議員自らに明確にし、これからの目指す議会像に基づく活動を町民に明らかにするため、「小国町議会基本条例」を策定し、全委員の総意として発議提案し、決定した。

議会活動

- 1 町民に開かれた議会と町民参加の推進
 - 議会だよりの充実
 - 議会ホームページの活用
- 2 町民の意見の的確な把握と実現
 - 議会議員と語る会、若者との意見交換の開催
- 3 町政の課題に対する提言
 - 政策提言等の実施
- 4 行財政運営の監視
 - 制度を活用した監視

議会運営

- 1 委員会の取り組み
 - 所管事務調査の、より深い議論を展開する。
 - 情報の共有化を図るため活動状況等を全員協議会で報告する。
- 2 全員協議会の位置付けの見直し
 - 事実上の会議とされてきた全員協議会を、平成20年改正の地方自治法に基づき法律上の会議として協議・調整の場とした。
- 3 会議の原則公開
 - 常に開かれた議会を推進し議会に対する理解を深めてもらうため、会議は原則公開とした。
- 4 質疑質問整理権の付与
 - 論点の明確化を図り質疑、質問の明確化を図るため町長等に対し議長又は委員長を通じて質疑、質問整理権を付与した。



新潟県立大学田口准教授より、多岐に渡る指導を受けた。

広聴広報機能について 町民の意見を的確に把握し、町政に反映させる活動の基盤となる広聴機能を明確にし、議会への関心を高め町民参加に結び付けるための広報機能を充実していくこととし、平成31年4月30日（次期任期）より広聴広報常任委員会を設ける事とした。

小中学校に冷暖房整備6700万円 病院事業会計へ負担金8600万円

12月 定例会

一般会計補正予算総額2億5533万円

一派会計補正予算 主な内容

総務費	ふるさと納税返礼品	1003万円
	白い森ふるさと応援基金原資積立金	2600万円
	選挙システム改修事業	90万円
民生費	灯油購入費助成	275万円
衛生費	病院事業会計負担金	8600万円
農林水産業費	米の減収対策緊急支援事業	440万円
商工費	工業用水道利用確保助成	3000万円
土木費	町道維持補修委託	452万円
教育費	燃料費	238万円
	町立小中学校教室冷暖房整備事業	6700万円

定例会のあらまし

12月定例会は12月6日(木)から12日(水)までの会期で開かれた。
各会計補正予算13件、条例の改正2件が上程され、原案どおり可決した。また、9月定例会で継続審査としていた請願1件について採決を行い、不採択とした。小国町議会基本条例に関する発議を提出し、可決した。
一般質問では7名の議員が町政をただした。

一般会計補正予算 主な内容

総務費

◆ふるさと納税の返礼品に要する経費では、9月からふるさと納税寄付サイトを運営する事業者を新たに追加し、取組みを拡大した結果、予定を上回る申し込みが寄せられた。年末にかけてさらなる増加が見込まれるため、所要額を追加した。

◆有権者数の少ない投票区の一部見直しに伴う選挙システムの改修経費を追加した。

民生費

◆低所得高齢者や障がい者世帯等の灯油購入費の一部について、県の補助事業を活用し助成するための経費を追加した。

衛生費

◆町立病院については、患者数の減少や診療報酬

等の変動により、当初見込んでいた収益の確保が困難な状況である。外来診療を支えるため負担金を追加した。

農林水産業費

◆天候不順により2年連続で稲作の減収が見込まれるため、水稲作付面積1ヘクタール以上の農業者等に対し、水稲種子の購入費を支援するための経費を追加した。

土木費

◆グレーチング等の修繕や降雪作業の支障となる立ち木の枝払いなど、町道の維持補修に要する経費を追加した。

教育費

◆灯油価格の高騰に伴い不足が見込まれる総合センター施設燃料費を追加したほか、国の交付金を活用し、町内小中学校に冷房設備を整備するための経費を追加した。

特別会計

特別会計補正予算 主な内容

国民健康保険事業特別会計	24万円
訪問看護特別会計	193万円
介護保険特別会計	43万円

企業会計

企業会計補正予算 主な内容

病院事業会計	168万円
水道事業会計	46万円
老人保健施設事業会計	100万円

特別会計補正予算

主な内容

介護保険特別会計

◆ 居宅介護福祉用具購入費や紙おむつ支給費等、支給実績が当初を上回り、今後も申請が見込まれるため、所要額を追加した。

企業会計補正予算

主な内容

病院事業会計

◆ 直近4年間の入院・外来収益の実績をもとに収益的収入の再算定を行うとともに、施設の冷暖房に使用している簡易ガスの単価上昇による不足額等を追加した。

水道事業会計

◆ 針生水源地の施設管理用の光熱水費と水質調整に用いる薬品費を追加した。

請願

請願名

ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシーを国に求める意見書の提出について

要旨

利用者の安全・安心に大きな懸念のある「ライドシェア」を容認しないこと。また、地域公共交通の維持・発展に向けた諸施策を講じるよう要望すること。このことについて意見書の提出を求める。

請願者

一般社団法人
山形県ハイヤー協会
会長 石川康夫
(山形市)
全国自動車交通
労働組合連合会
山形地方本部
執行委員長
遠藤栄二(山形市)

付託委員会

総務厚生常任委員会

審査において、高齢者の足の確保が問題になっている中、ライドシェアについては安全安心な法整備を進めていくべきであり、仕組みそのものを排除すべきではない、等の意見が出された。

委員会の結果 不採択

採決結果 不採択

※本請願における

ライドシェアとは：

仲介事業者がスマホアプリで一般ドライバーと利用者の仲介を行い、自家用車を使用した旅客運送を有償で行わせる配車サービス。

条例

◆小国町医療給付条例の一部を改正する条例

指定都市に住所を有し、当町において重度心身障がい(児)者医療の対象となる方について、所得制限判定における公平性を保つため所要の改正を行った。

◆小国町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
今年度の人事院勧告に基づき、一般職の給料表等の改定及び特別職の期末手当の改定などを行った。

臨時議会

10月12日(金)臨時会が開かれた。
5月の大雨により被災した町道の災害復旧費用、高温渇水による農業用水確保に要した経費等が補正予算として計上され、可決した。

契約

◆温水プール解体工事請負契約を締結
契約金額 9288万円
契約相手 株式会社 高橋工務店

補正予算

◆補正予算主要内容
総務費
庁舎南面西側改修工事 260万円
農林水産費
小規模災害・高温渇水被害支援金 189万円
災害復旧費
補助災害復旧工事 1950万円



町道小坂町朝篠線



樽口集落約500m手前

一般質問

町の考えを問う

12月定例会では、7人の議員が一般質問を行い、2日間にわたり議論を展開しました。

質問と答弁を要約した内容は7ページから13ページです。

なお全文記録（議事録）は小国町議会ホームページに掲載しますのでご覧ください。

小国町議会

検索

小林 嘉議員 7ページ

- 次期総合センター整備の基本設計について
- 旧小国小学校の解体と跡地利用について
- 駐在員制度と隣組長のあり方について

間宮 尚江議員 8ページ

- 「おぐに保育園」のあり方について

遠藤 和彦議員 10ページ

- 本年の異常気象による稲作の大幅な減収について

伊藤 重廣議員 9ページ

- 農業の振興と人口減少対策について
- 町の遊休資産の活用と総合センターの整備について

今 康 成議員 12ページ

- 小国町の産業振興、「しごと」の創出について

小関 和好議員 11ページ

- 小国町地域創生総合戦略と地域振興について

石山久美子議員 13ページ

- 町有財産（土地）の処分について

🔍 一般質問とは

議員が町長などの執行機関に対し行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来の方針などについて、所信や疑問をただすこと、あるいは報告や説明を求めることを言います。

本町議会の質問時間は、1人60分以内で、答弁時間を含みます。

●次期総合センター基本設計に誤解 ●旧小国小学校解体要望 ●隣組長の身分保障を

こばやし よしみ
小林 嘉 議員



**次期総合センター整備
設計内容に誤解**

小林 次期総合センター整備計画について、基本設計書の議会説明は終わっている。ちまたではホールと共に温泉施設を整備するという話が出回っている。

早速に町民説明会を開催し、誤解を解くべきではないか。

温泉施設は基本設計に含まれていない

町長 今後、土地利用の姿などを見極め、基本設計に詳細検討を加え、その策定過程で町民への説

明の機会を検討していく。温泉施設は当初の計画には入っていないが、財源と環境の変化を勘案しながら、温泉施設のあり方を考えたい。



現おぐに開発総合センター

荒廃する旧小国小学校早期の解体を

小林 旧小国小学校の荒廃を懸念している。活用できない校舎をいつまで放置しておくのか。早期に解体し跡地利用計画を立ててほしいとの要望がある。解体には何が障害か。

解体は約3億円要し、後年の財政負担になる

町長 旧小国小学校校舎は耐震基準を満たしていないため、処分を検討するものと町公共施設等用途別管理計画で整理している。

解体すると仮定した場合、アスベストの撤去処理、プールの解体、校舎の延べ床面積約五千八百平方メートルの解体等、除去費用は3億円程度見込まれる。

解体費用は全額地方債の対象となるが、交付税措置がないため、後年度の大きな財政負担になる。限られた財源の中で、各種振興計画等と財政計画の整合性を図り、施設解体を検討する。

跡地利用は校舎解体後に、地域の皆さんや関係機関の意見を聴き、まちづくり全体の中で検討していく。

**隣組長も駐在員と
同身分で活用すべき**



荒廃がすすむ旧小国小学校

小林 駐在員・隣組長は住民に行政情報を届ける重要な役割を担っている。また、駐在員は小国町駐在員設置規則により身分保障がなされている。一方、隣組長は駐在員業務と一体的な業務を担っているにも関わらず、報酬制度や災害補償等は適用されていない。

隣組長は駐在員と同様に町が必要とする役割として身分を明確にするとともに、駐在員制度の役割を見直し隣組長と合わ

せて地域運営組織として活用すべきではないか。

駐在員制度の業務委託手法を研究する

町長 駐在員は77人に小国町特別職としてお願いしている。隣組については、397組との報告を受けている。隣組長は各地域独自の役割のため、一律の要件で定め身分を明確にすることは難しい。人口減少、高齢化の進行により、「コミュニティ機能が低下しており、駐在員制度の維持も難しくなっている。総務省が取りまとめた「地域運営組織に関する報告書」の方向性をもとに、小さな拠点づくり等を加速させ、駐在員制度の業務委託手法の研究を指示した。



「おぐに保育園」の 保育機能と施設管理のあり方は

ま みや ひさ え
間宮尚江議員

保育機能のあり方を
考える時期では

間宮 30年5月に策定

された町公共施設等用途別管理計画では「おぐに保育園」は今後の使用について情勢の変化の中で検討していくものとされている。

老朽化が激しく、施設の改修等が喫緊の課題であると思われる。

将来的に定員割れの拡大が予想される中で、民間保育園との兼ね合いも含め、福祉の向上、保護者の利便性の確保、子どもが在園している状況

下での今後の「おぐに保育園」の施設運営及び施設管理をどのように考えているのか。

小国町保育園環境検討委員会設置で今後の現状と課題を整理

町長 「おぐに保育園」

は築39年が経過しており経年劣化が著しい状況にある。屋根のサビがひどく、耐震補強もされていない状況であり、施設そのものの基本的な検討が、喫緊の課題と認識している。

施設の状況と少子化の進行に鑑み、町全体での保育の提供という視点で小国町保育園環境検討委員会を設置し、現状と課題を整理した。

現時点では施設の再整備よりも定員の見直し、更には休止または廃止の方向も継続検討すべきであると整理した。

今後は多面的な保育園境のあり方を検討しながら、様々な意見を聞く場を設定し引き続き議論を重ねていく。

保護者の声は反映されているのか

間宮 町公共施設等総合

管理計画では、利用者も含め、関係者の意見等をよく聞きながら調整していくとある。肝心の保護者の顔が見えないのはなぜか。

健康福祉課長 検討委員

会については、庁内に設置しており、町全体の保育サービスのあり方にかかる視点を踏まえて考えを整理した。

早急に屋根の整備を

間宮 小国町公共施設等

用途別管理計画には「おぐに保育園」の区分は修繕を行う「予防保存型施設」に区分され園児がいる以上、早急に屋根の整備を行つべきではないのか。

設」に区分され園児がいる以上、早急に屋根の整備を行つべきではないのか。

安心安全を第一に、その都度修理している

町長 数百万円という額

になることから苦慮しているが、危険箇所についてはその都度修理している。

財政難で済むのか

間宮 昨年12月は雪害

により、窓ガラスが割れた。そこに園児がいる以上、危険であっても財政難を理由にして屋根の修繕を出来ないと言い切れるのか。

子どもの安全は確保していく

町長 まわりの除雪の問

題もあり、雪が落ちて窓ガラスが割れた経緯である。あくまでも子どもたちの安全確保に配慮した

対応をしていく。

関係人口を増やす施設として管理も必要でないのか

間宮 小国町は資源豊富

であり施設整備も充実していると子育て支援の面からも示すべきだ。移住・定住促進するうえでも命を育んでいる公的施設として、しっかりと調査の上、点検整備していただき、責任ある子育て支援を期待したい。



施設の老朽化が進むおぐに保育園

農業振興と 人口減少対策について

伊藤 重 廣 議員



バランスのよい産業振興を期待する

伊藤 製造業が順調なようだが、町が元気になるにはいろいろな業種が発展し、活発になることによって人口の減少が抑えられると思う。

現状では、人口の減少が続く、サービス業が不振になっている。

また、農業も随分弱ってきている。町内の田畑が荒れ、住環境が悪化し、定住者の減少で過疎にも拍車がかかる。農業を振興する事で、町土を広く活用し、新たな仕事の場

を作り、人口減少が抑制されればサービス業にも好影響を及ぼす。バランスよく町全体を考えるべきと思うが。

経営者の活躍に期待する

町長 農業の就業人口は最盛期の10分の1以下の440人となっているが、大規模農家に集約化され、町全体の農業経営は維持されている。しかし、大規模農家の高齢化も進んでおり、担い手確保は大きな課題になっている。

町では今、水稻を主体に畜産、山菜・園芸作物等を組み合わせた農業振興に取り組んでおり、農業を牽引する担い手や経営体は50人で、本町の水田面積960ヘクタールのうち514ヘクタールで農業経営を実践している。コメをはじめ中山間地域での農業経営は平坦部

と比較し、収量・コストの面からも厳しい環境にあるが、持続可能な農業を引き続き実践していただくよう農業経営者の皆さんの活躍に期待を寄せている。

農業には抜本的な対応が必要

伊藤 小国町の農業の中心はコメ作りである。しかし小国の平均反収は8俵である。置賜平均は10俵半である。

小国の稲作は、昨年今年と不作で大打撃を受けているが、慢性的に1反当たり2・5俵少ない収量が小国の農業の衰退に大きくかかわっている。町が抜本的な対応をしないと解決しない。

耕畜連携をすすめていく

町長 私も兼業農家で育っているの、農業の重要性は承知しており、小

国町の反収が少ないことについても承知している。中山間地である小国町で、水稻だけで収入を得ていくというのは難しいので、飼料米や耕作放棄地での水田放牧等、畜産と組み合わせながら農業の構築を図っていく。

総合センターの再整備を見直し、遊休資産の活用を

伊藤 次期総合センターの整備が計画されているが、町の人口減少等や社会情勢から将来に負担を残すことが危惧される。現状では、人口減少対策や産業の振興に対して財源も含め各施策を優先すべきと考える。廃校舎をはじめ町の遊休資産、アスモ等を活用した取り組みを行うべきである。

遊休施設の活用には課題が多い

町長 遊休施設を別用途

に活用するにあたっては、建築基準法・消防法など利活用の前提となる規制要件を満たすための改修等に多額の経費が発生することも前提に捉えておく必要がある。

施設整備に伴う将来負担に対する危惧については認識しているが、次期総合センターの整備には初期費用や維持管理費用を算定しながら有効な財源を確保していかなければならないと考えている。

新たな施策への取り組みを望む

伊藤 人口は減れば減るほど大変な状況になる。今までの既定路線にかかわらず、町民の皆さんの協力も得て、努力をし、将来我々の子孫に、禍根を残すことの無い様にしなければならぬ。

来年は平成でなくなる。小国町の新たな取り組みに期待する。



本年の異常気象による稲作の大幅減収に対しての町の対策は

えん どう かず ひこ
遠藤 和彦 議員

天候不順により稲作は大幅な減収となった

遠藤 本年は、晩春から盛夏にかけての異常な高温・渇水等により、水稻の生育は大きく妨げられ、稲作を主体とする本町農業にとっては、2年続きの大幅減収となった。更に、国の経営所得安定対策に基づくコメの直接支払交付金が廃止されたことも相まって、極めて深刻な事態となっているが、詳しい状況は。

平年作に対して6700万円の減収

町長 置賜地域の作況指数は「97」の「やや不良」となっている。

本町は基準反収8・5俵のところ2俵から3俵の減収となっており、置賜の作況を更に下回っている状況である。

町内における11月末現在のコメの集荷数量は、平年並みであった平成27年産米と比較すると9600俵の減、割合では、28・3%の減となる。これを金額に換算すると6700万円の減となり、コメ農家にとっては大きな打撃となっている。

町としての支援のあり方は

遠藤 今回の定例会に、JA小国地区農政対策本部より町と議会に対し要望書が出されているが町の支援は。

要望を踏まえ支援策を実施予定

町長 農協の農家救済策に呼応し、30年産米の水稲種子購入に対する支援を行うこととし、今年の減収状況に鑑み、昨年度の補助率3分の1を2分の1に引き上げ、農家の負担を軽減することにした。昨年実施したコメの減収対策緊急支援資金利子補給事業は、農協が資金償還期限を平成32年から35年まで延ばしたことに伴い、町の利子補給も平成35年まで延長することとし、債務負担行為の補正を本定例会で提案した。

遊休農地や耕作放棄地に対する町の対策は

遠藤 町の農業においても担い手の高齢化、後継者不足等により農地の維持管理が困難となり、遊

休農地や耕作放棄地が増加する傾向にある。このことは、野生鳥獣出没要因にもつながり、農業集落環境の維持に影響を及ぼしているが町の対策は。

新たな仕組みで活動を展開

町長 平成28年7月より新たに農地利用最適化推進委員が選出され、農地の適正な維持管理、集積を推進するための活動が展開されている。多面的機能支払交付金を活用した集落環境整備事業においては、農地の維持や農業用施設の長寿命化対策を地元負担なしで取り組んでいる。

土地利用型農業をもっと推進してはどうか

遠藤 水田の利用にはさまざまな形態があるが、土地利用型とすれば水田放牧が現実的ではないか。

非常に有効な手立てであり、今後期待できる

産業振興課長 水田放牧は、農村の耕作放棄地の利用、景観を維持管理するうえで非常に有効な手立てである。水田を利用した飼料作物の栽培等、転作奨励金と組み合わせれば今後ますます期待できる形態になると考えている。



11月に開催された「全国農業担い手サミット」では、本町の水田放牧の視察が行われた。

地域に自治権を

こ せき かず よし
小 関 和 好 議員



地域の再構築を進めるべき

小関 小国町地域創生総合戦略の中間検証報告によると、地域間連携事業が進まない原因として、地域に基盤となるプラットフォームの形成がなされていない事があげられている。

地域の安全な暮らしを守るには、地域の基盤となる共通の組織の再構築が必要だ。

時代にあつた地域づくりの基盤となるプラットフォームの形成について町長の考えは。

コミュニティ施策を加速している

町長 地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践し、共助を担う組織をイメージしながら、小さな拠点づくりなどのコミュニティ施策の取り組みを加速させている。

現在、旧小玉川小中学校に南部地区振興事務所を、旧あさひ保育園に北部地区振興事務所を設置し、当該区域内における集落間連携による広域的な地域づくりを支援しており、その役割をプラットフォームと表現している。

コミュニティを維持していくには、住民や多様な主体による自立した取り組みが不可欠である。

今後とも住民相互に連携しながら自治・相互扶助活動から共助を担う組織に発展できるようコミュニティ施策を展開していく。

自主防災組織の進捗は

小関 町長が地域づくりの核として期待をしている自主防災組織の組織化は本年度進展したのか。

町民税務課長 本年度は増岡地区の1件だけであった。

基盤の組織が無いと大変な作業

小関 増岡地区は、私の地区だが基盤となる組織も先に立つ人材もない状況で大変であった。今後、組織化を推進するのならば地区の基礎となる自治会等の組織化が先ではないか。

地域の声を聞きながら調査検討していく

町長 自主防災組織がない地区は、組織化に至らない理由がある。地域の声を聞きながら調査検討していきたい。

小さな拠点づくりの計画は

小関 平成30年度終了の第4次小国町総合計画では、小さな拠点づくりが6カ所の予定であったがいまだに2カ所である。今後の予定はどうなっているか。

他の地区の協議会等と協議しながら進めていく

総務企画課長 南部・北部地区以外でも協議会等が活動をしている。その組織と協議しながら進めていくつもりだが、もう少し時間をいただきたい。

共助の重要性

小関 第5次小国町総合計画の策定要領の中でも

共助の重要性を説いているが現在の地域組織では統率のとれない可能性が大きいと考える。

小さな拠点づくりを早急に進め、各地域に自治権を持たせ活動助成を行う事で空家対策や高齢者の雪の問題、公文書の配布等いろいろな課題が解決する可能性があると考えている。

三つの柱で検討していく

町長 いろいろと指摘をしていただいたが、先を見る目・投資のタイミング・町民の話を聞くという三つを柱に実効性のある施策を進めていくつもりだ。対案があれば出していただき議論していきたい。

小国町地域創生総合戦略

～高品質な暮らしへの希望をつなぐ「白い森の国」おひびき 幸せづくりプラン～

中間検証報告書



平成30年4月



「しごと」の創出を どうやって図るのか

今 町 議員
やすなり 康成

地域づくりにおいて雇用の創出にどのような事業の充実に図るのか

今 地域創生総合戦略において「しごと」の創出が示されている。

小国町の特徴である自然を活かして雇用の創出を図るというが、産業分野別に、どのような事業の充実に図っていくのか。

製造業が持続的に発展するための施策と共に「観光のまちづくり」が政策の基軸

町長 本町は、中核企業を始めとする製造業が経

済を牽引しており、製造業が持続的に発展するための施策展開を行っていくことが重要である。

また、他産業について

も地域経済の多様性を確保し、外から「稼ぐ」構想として政策の基軸には「観光のまちづくり」を据え、「選んでもらえるまち」を目指す。

観光施設のテコ入れ

今 町内にある観光宿泊施設のテコ入れをどう考えているか。

施設の老朽化対策や就業者確保が課題

町長 宿泊施設のテコ入れは大きいポイントだ。

梅花皮荘、川入荘は老朽化が進んでおり、都度、修繕は行っているが、大規模な改修を行わなければならない時期にきている。

他方、各施設とも就業者が不足していて、場合によっては変則的な施設

運営がされているなどの課題がある。

外部からの教育や指導は大事だ

今 観光宿泊施設での従業員に対しての外部からの教育・指導は大事である。働き手を新たに求めた場合尚更だ。

外部からの刺激による意識の変化の醸成は始めている

町長 私たちが良いと思うものに対する外部からの評価は非常に重要だ。

おもてなしの講演やセミナーも行っていて、外部からの刺激によつて、私たちが気付くという意識の醸成を促す取り組みは始めている。

畜産振興での課題は

今 畜産振興に関係して、家畜からの糞尿の臭気や処理の取り組みへの対応があったようだが、その後の進展はどうなっ

ているか。

無臭化・堆肥化の調査を続けていく

産業振興課長 6月に畜

産農家と一緒に鉄腐食を使った無臭化・堆肥化の環境対策の視察を行ったが、個々の農家での対応は難しいのではという声もある。



大規模改修が待たれる梅花皮荘

山形大学関連の東北創生研究所が立ち上げた畜産・酪農の環境問題の解決に向けた研究会にも参加しながら継続して調査をしていく。

飯豊町の畜産法人がモデル事業として取り入れているので、そのデータを参照しながら本町での取り組みを考えていく。

町有財産(土地)の売却は 適正であったのか

いしやま くみこ 議員
石山久美子



なぜ今、あけぼのの町有地を売却することになったのか

石山 あけぼの三丁目の町有地の売却を「広報おぐに」10月号の掲載記事により知ったが、その経緯は。

介護施設用地として申し出があった

町長 高齢者住宅用地の一部について、民間事業者から介護サービスの施設用地として購入したい旨の申し出があり、必要な測量調査等を実施し、売却した。

事前に話があったのでは

石山 10月の広報、10月16日の現地説明会、11月16日の入札と急ぎすぎではないのか。購入希望について事前に話があったのではないのか。

民間事業者からの申し出があった

町長 民間事業者から介護サービスの施設の用地として購入したい旨の申し出があった。

予定価格の積算根拠は

石山 予定価格2617万円は平方メートル当たり7631円となるが、あまりにも低価格なのではないか。適正価格といえるのか。

鑑定評価等を基にした

町長 不動産鑑定士の鑑定価格に、用地測量調査、不動産鑑定費用等を加え

た金額である。

現地説明会の参加者は

石山 現地説明会への参加者は何名か。

実施していない

総務企画課長 10月16日の時点での申込みは1法人であった。

その後、打合せを行い、現地の説明は不要ということを実施していない。

入札が有利な状況だったのではないか

石山 現地説明会に誰も来なかった。落札した法人は競争相手がいないことで入札が有利となり、限りなく予定価格に近い金額での入札が可能となる状況ではなかったか。

手続きに沿って行った

総務企画課長 今回は広く申込みを受け入れる一般競争入札で行った。予定価格も公表しているの

で、その基準をもつて落札を決定するという手続きである。

落札者が公表されないのはなぜか

石山 「広報おぐに」12月号に入札結果が掲載されたが落札者が伏せられている。なぜか。

財務省の国有財産の処分結果の公表項目に基づいて行った

総務企画課長 土地の購入は資産の形成という側面もあり、個人情報扱いから、特定の名前を公表することはいかなるものかと考える。公表の結果については、財務省の国有財産の処分結果の公表項目に基づいて行った。あけぼのの土地価格見直しは売却価格に影響があったのか

石山 「広報おぐに」7月号で土地開発公社の分譲地の価格見直しにより、

平方メートル当たり1万5千円から9千円に大幅な値下げとなった記事が掲載されたが、このことが売却の土地の価格に反映されたのか。

土地開発公社理事会での決定

副町長 価格の見直しは土地開発公社の理事会で決定したことであり、当該公共用地を売却するために設定した金額ではない。

透明性を確保しながら、十分な説明を求める。

石山 介護施設の建設は、町民が心から望んでいることである。しかし、町民や議会への十分な説明もなく、町民の財産である町有地を不当に安く売却し、損失を与えたのではないのかとの疑念が残る。

閉会中ダイジェスト

9月定例会後の議会閉会中の主な動きをお知らせします

9/28

置賜地方町村議会
議員交流会

会場：白鷹町

講演
パレス松風

「社会教育が地域に
果たす役割」

講師

白鷹町
社会教育委員長

大村 亨夫 氏
おむね ちやうお

「社会教育の整理」「実は役立っている」「地域づくりと社会教育」以上3つの観点からの講演。生涯学習の中に含まれる、学校・家庭・社会という教育領域がある。教育の特徴は第3者から教えられ、人格の養成につながる。学習とは、自分で体験し、経験を蓄えることにつながるという。学びを核とした地域づくりが可能であると



して、住民が問題意識を共有し解決を目指した話し合いを通じ活動することが大事であり、そこに社会教育の役割があるとする。

10/5

関川村議会との
交流会

会場：小国町役場

講演

「山形河川
国道事務所の
事業概要について」

講師

国土交通省
東北地方整備局

山形河川国道事務所
調査第二課長

河本 直志 氏
かわもと なおき

山形河川国道事務所の、①平成30年度の道路関係予算の状況、②山形河川国道事務所の概要、③平成30年度の主な道路事業、④新潟山形南部連絡道路の進捗状況などの説明を受ける。

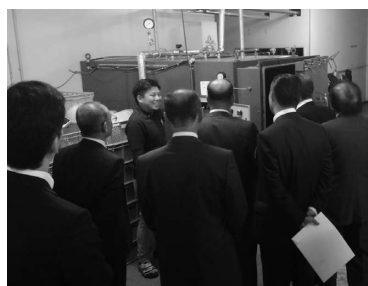
視察

農事組合法人

小国きんたけ工房
農事組合法人「小国

きんたけ工房」の渡邊拓磨氏から、小国町の農業、きのこ菌床生産を通じて人とのつながりの輪が広がっている事例と事業の将来への熱意を語ってもらった。その後、製造現場を視察し、工程や商品の説明を受ける。

関川村の議員たちの興味も尽きない様子であった。



10/16

山形県町村議会
議員研修会

会場：山形国際

交流プラザ

講演
「限界集落の真実」
～人口減少時代に
おける地域再生～

講師

首都大学東京准教授

山下 祐介 氏
やました ゆうすけ

限界集落問題は町中でも深刻である。集落の次世代を形成するには家族のつながりを再生するしかない。集落の関係者の活用を考えることが必要で、「集落点検」という手法が確立している。

地方の人口減少と東京一極集中には関係がある。国、県、市町村という公的機関の序列に従って職業依存の序列も起こり、中央へ、都市へと安定を求めていく。国と地方の序列関係を解消しない限り、地方に新しく仕事を作っても低い序列のままである。

11/16

西置賜地区市町議会
連絡協議会総会

会場：白鷹町

パレス松風

講演

「長井・西置賜の
地域振興について」

講師

置賜総合支庁
地域振興局長

椎名 憲次 氏

地方創生の概要では、
西置賜地方の主要なプ
ロジェクトの説明を受
ける。

置賜総合支庁の取組
みとして交通網整備、
広域的な観光振興や農
産物の販路拡大、住民
や市町と連携した地域
活性化・交流拡大等の
説明を受ける。

議会運営委員会

11/1
11/2

視察研修

福島市議会

福島市議会では、大規模災害



時の対応の基本方針を定め、議会での災害対策会議の設置や災害時の議員の行動マニュアルを定めていた。

全国各地で大規模災害が多発している状況から、東日本大震災の対応を踏まえた福島市議会の対応策は参考になり、当議会での体制づくりが必要である。

中央要望

新潟南部連絡道路建設促進に関する中央要望を行った。県選出国会議員を訪問したほか、財務省主計局長、主計官及び国土交通省国土交通審議官、官房審議官に面会し、小国ルート帯案決定についてお礼を述べるとともに、早期の事業化に向け要望した。

総務厚生常任委員会

所管事務調査の主な状況

平成30年11月8日

- 公立保育園に関する基本的な考え方について（健康福祉課）

平成30年11月27日

- 小国町灯油購入費助成事業について制度の概要について説明を受けた。（健康福祉課）
- 小国町立病院の経営状況について（町立病院）
- 投票所の統廃合について有権者数の少ない投票所の見直しについて説明を受けた。

（選挙管理委員会）

- 制度改正に伴う国民健康保険事業の運営について

平成30年4月の制度改正以降

の国民健康保険事業について、現在の運用状況や今後の見通し等説明を受けた。（町民税務課）

12月定例会以降については、6月に開催した「議会議員と語る会」の中で課題として意見が出た 介護・福祉に関することについて、次期総合センターの整備に関する取り組みについて、の2点について調査を行うこととし、テーマに設定した。

文教産建常任委員会

所管事務調査の主な状況

平成30年9月21日

- 白い森まるごとブランド構想・移住定住の促進について

道の駅整備状況（産業振興課）

平成30年10月3日

- 高収入品目植樹植栽事業（産業振興課）

平成30年10月19日

- 農作物の作柄状況（産業振興課）

平成30年11月28日

- 叶水小中学校の統合について（教育委員会）

- 異常気象に伴う水稲被害対策

- 畜産振興について（養鶏）

- コロラド訪問の報告

- 小国町地域経済活性化支援事業（産業振興課）

- 平成30年度除雪計画について（地域整備課）

12月定例会以降については、生活道路を含めた安心安全な施設管理の状況並びに、道の駅の整備状況、地域総合商社設立に向けた取り組み、移住定住促進に結びつく事業の進捗状況について、調査を行うこととした。

おらも おぐに町民

町の人から
ちよつとひとこと



プロフィール

自然の恵み大感謝祭

副実行委員長

氏名 大谷 健人

年齢 43歳

住所 大字西

Q 自然の恵み大感謝祭の主旨は？

A 近年、小国町の人口減少や高齢化が一層進み、経済状況も依然として町外流出が大きく町の賑いが一段と薄れていく中、埋もれた地域資源を掘り

起こし、賑わいを醸し出す事です。

また、秋の収穫期に合わせ地域産品の販売や小国町で働く車、子供たちの演奏やダンス等を中心に交流人口の増加や経済の活性化を図る事を目的に実施しています。

Q 自然の恵み大感謝祭の歴史は？

A 平成26年に初めて感謝祭を開催しました。翌平成27年からは「ぶなの恵み大感謝祭」と共催、平成28年からは「おぐに鍋まつり」と同日開催し町の内外から大勢のお客さんで賑うようになっています。

Q 今後の目標は？

A 小国町の秋の賑わいを創出するために継続して開催し、ますますの交流人口の増加や経済の活性化につながるよう取り組んでいきたい。

Q 議会に望む事は？

A 春の山菜シーズンは「石楠花まつり」「熊まつ

り」。そして秋の紅葉シーズンには「自然の恵み大感謝祭」「鍋まつり」。小国の自然と力を合わせ賑いが生まれています。この賑わいを継続できるように支援をお願いいたします。

Q 町に望む事は？

A 鍋まつり実行委員会をはじめ各団体と協力して秋の賑わいをつくっています。町にもたくさんの協力をいただいています。今まで以上にいろいろな団体と連携が出来るように応援をしたいと思います。



11月4日、鍋まつりも同時開催され、多くの人が小国町を訪れた。

議会からの お知らせ

各委員会・本会議の傍聴の受付方法を変更します。

変更前

会議当日、会場前にて傍聴人受付「簿」に住所・氏名を記載。

変更後

会議当日、会場前にて傍聴人受付「票」に住所・氏名を記載し、設置してある受付箱に傍聴人受付票を投函。

次は3月定例会です。
傍聴においでください。

議会に対してのご質問、
ご意見をお寄せください。
議会事務局(62)2448

編集 後記

12月議会で議会活性化調査特別委員会の集大成である「議会基本条例」が制定された。文面は簡潔であるが3年余りをかけた大作である。併せて決議されている「小国町議会議員政治倫理綱領」も目の目を見る事となり町民に対しての議員の姿勢と議会の目的が示された。

絵に描いた餅にならぬようひとりひとりの自覚が必要となってくる。これからの議会に注目である。新たな年号と共に議会も変わる。

小関(記)

発行責任者

議長 高野 健人
議会広報特別委員会
委員長 小関 和好
副委員長 今 康成
委員 石山久美子
間宮 尚江